

令和4年9月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和4年9月2日（金）～10月4日（火） [33日間]

2 議 案

議案第 80号 令和3年度北九州市一般会計決算（教育委員会所管分）

議案第 90号 令和3年度北九州市土地取得特別会計決算（教育委員会所管分）

議案第116号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

議案第120号 令和4年度9月北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）

3 会派質疑・一般質問

日程：令和4年9月9日（金）～9月15日（木）

概要：P4～P54のとおり

【目 次】

◇9月9日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	木下 幸子	○本市の物価高騰対策について		
		・給食費の据え置き及び地産地消の推進	学校保健課	4
		○スクールソーシャルワーカーについて		
		・令和3年度の配置状況と効果、課題解決の状況等 ・今後の増員計画について	生徒指導課	5
日本共産党	永井 佑	○盗撮、性暴力対策		
		・学校教育の中で性交や避妊について教えるべき	学校教育課	7

◇9月12日（月）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・ 無所属の会	大石 仁人	○不登校について		
		・不登校に至った背景の調査・分析	生徒指導課	9
		○二学期制の導入について		
		・2学期制導入のメリット・デメリット	学校教育課	11
公明党	木畑 広宣	○公立夜間中学の開設へ向けて		
		・開設場所や設置形態、入学時期や費用負担の検討状況 ・パブコメの時期や手法について ・校名を公募してはどうか	企画調整課	14
ハートフル北九州	小宮 けい子	○教員の確保について		
		・教員不足の要因 ・特別支援学校の教員の確保と正規率の向上に向けた取り組み	教職員課	16
		・若年層の退職者が多い要因及び若年層が働き続けるための取り組みについて ・メンターの役割を新採指導教員が担ってはどうか		19
		・代替教員が不足した場合、教育委員会事務局職員を学校へ派遣してはどうか		22
		・再任用教員を確保し続けるための考え ・安定的な教員の確保のための再任用採用見込みの算出		24
		・実感のある業務削減の検討		26

◇9月13日(火)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
若松を愛する会	本田 一郎	○北九州市立中学校の部活動について	生徒指導課	28
		・連携部活動の成果と課題 ・地域移行のメリット・デメリット ・地域移行の今後の進め方、顧問教員の今後について		
自民党・ 無所属の会	中村 義雄	○医療的ケア児の小・中学校の看護師配置と通学支援について	特別支援教育課	31
		・小・中学校の看護師配置と通学支援についての考え		
		○不登校対策及び常設屋外プレイパークの設置について	生徒指導課	33
		・不登校児数及び自死した子どもの数に関する 10年間の傾向と本市の不登校児への対応		
公明党	金子 秀一	○ネットリテラシーについて	生徒指導課	35
		・ネット利用に関する研修会をユーチューブなどで 配信してはどうか ・SNSのトラブルに関する相談などの対処方法		
日本共産党	山内 涼成	○読売KODOMO新聞の配布について	授業づくり 支援企画課	37
		・新聞教育が教育現場でどのように実践されてきたか 子ども新聞が教材としてどう使われてきたか		
		・教育委員会は配布前に記事の内容を確認しておくべき 教育委員会としての政治的中立性の担保		39

◇9月14日(水)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
井上しんご	井上 しんご	○新型コロナ対策の弊害を取り除き、日常へ戻すための対策について	学校保健課	41
		・以前のような学校生活を送れるよう、心情や行動に 配慮する取り組みを検討すべき		
日本維新の会	篠原 研治	○教育職員の懲戒処分について	教職員課	43
		・教育職員の懲戒処分件数及び教職員の採用倍率と 不祥事発生との関連性		
		・不祥事に至った理由及び教育長の見解 ・今後の不祥事防止対策		45
ハートフル北九州	森 結実子	○モラル（道徳意識）とコンプライアンス（法令順守）について	教職員課	47
		・懲戒処分事案が起きた原因究明及び再発防止策		
公明党	山本 眞智子	○不登校支援の取組みについて	生徒指導課	49
		・「未来へのとびらオンライン授業」の成果と課題 ・「不登校特例校」の認識と今後の設置に向けての考え		

◇9月15日(木)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	高橋 都	○学校給食について	学校保健課	51
		・給食用パンの国産小麦・国産米粉使用		
		・給食費の無償化に踏み切るべき		53

議 会 会 議 録

「本市の物価高騰対策について」

質疑者 公明党 木下 幸子 議員

回答者 教育長

(質疑)

さまざまな社会情勢による物価の上昇で、小麦や油、野菜、加工品など、給食食材も価格が高騰し、献立にも大きな影響が出ています。

本市では、コロナ禍における保護者負担の軽減を図る観点から、給食に使用する食材価格の高騰分について、給食費を据え置くこととしており、そのための経費を令和4年6月議会に補正予算として計上しています。引き続き給食費の据え置きをお願いしたい。

そして今後も地産地消の推進や、バラエティー豊かでおいしい給食の提供に努めていただきたい。見解を伺います。

(答弁)

物価高騰対策について、引き続き給食費を据え置いていただきたい、そして地産地消の推進や、おいしい給食の提供をお願いします、とのお尋ねについてでございます。

ご指摘のとおり、令和4年度に入って、小麦価格やエネルギー価格等が高騰しまして、給食用の食材についても、急激な物価高騰の影響を受けておりました。

給食の質を維持するためには、一定程度の値上げが必要でありましたが、子育て世代の負担軽減の観点から、6月補正予算で物価高騰分に相当します3億6,480万円を計上いたしまして、議会の承認をいただいたところであります。この補正予算を活用することで、子ども達に人気の牛肉や、旬の果物を使った献立の提供ができたり、あるいは市内産の野菜や関門海峡たこなどの地場産物を活用することができたりなど、多様な食材を使った給食の提供が現在は出来ております。

民間調査会社が8月に発表しましたデータによりますと、今後も食材の値上げは続くと見られますけれども、給食用の食材につきましては、肉や加工品に上昇は見られますが、青果価格は落ち着きを見せていることや、主食や牛乳につきましては、年間で価格が決定されていることなどから、現状におきましては補正予算の範囲内で対応できる見込みでございます。

引き続き、国の動きや価格動向を注視するとともに、今後もバラエティー豊かで魅力あるおいしい給食の提供に努めてまいります。

議 会 会 議 録

「スクールソーシャルワーカーについて」

質疑者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質疑)

教育委員会では、複雑化・多様化した学校の課題を解決するため、令和3年度も引き続き、「チーム学校」としての取組みを推進してきました。これは、学校にスクールカウンセラーなど多様な専門性をもつ職員の配置を進めるとともに、教員とその職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かし、連携・協働を図るもので、わが会派としてもその取組みを高く評価しています。

「チーム学校」を構成する専門性の高い職員として、ここ最近ではスクールソーシャルワーカーの重要性が高まっています。「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、教育現場での児童生徒の喫緊の課題にある家庭等の問題に対して働きかけ、関係機関との連携による支援を専門とし、いじめや不登校、児童虐待やヤングケアラーといった問題の解決には必要不可欠な専門職であります。

わが会派では、令和3年2月の本会議で渡辺修一議員が、発達障害児支援の観点からスクールソーシャルワーカーについての質問をするなど、その必要性についてはかねてから主張してきました。そこで、2点伺います。

1点目に、令和3年度のスクールソーシャルワーカーの配置状況とその効果、課題解決の状況等について、伺います。

2点目に、スクールソーシャルワーカーは、複雑化・多様化した学校の課題を解決するために非常に有効な職であり、全国的な需要の高まりに対して、人材確保が大変に厳しいと聞いています。これまでの実績を踏まえ、今後のさらなる増員等の計画について、教育委員会の見解を伺います。

(答弁)

本市では、平成20年度にスクールソーシャルワーカーを2名配置して以降、支援する児童生徒の増加だとか、家庭・学校からの要望に応えるべく年々増員を行いまして、令和3年度、昨年度は17名を配置して支援に当たってまいりました。令和3年度は、644人の児童生徒とその家庭への支援を行って、訪問活動や関係機関との積極的な連携によって、多くの事例において、いじめや不登校、児童虐待といった児童生徒の様々な課題を解決・改善させてきたところです。

スクールソーシャルワーカーの関わった具体的事例といたしまして、保護者にホームヘルパーを通じた家事支援を提案し、家庭の支援体制を構築したケースなど、的確なアセスメントやプランニングをもとに、福祉の視点から専門的な支援を行うことで、児童生徒の生活環境が改善した事例などがございます。しかしながら、貧困やヤングケアラ

議 会 会 議 録

「スクールソーシャルワーカーについて」

質疑者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

一といった新たな社会課題への対応など、年々、スクールソーシャルワーカーが対応する課題が複雑・多様化しております。そのため、家庭訪問や関係機関との調整、ケース会議の開催といった令和3年度の活動回数は、約3万回でありまして、ここ10年間で約3倍に増加しております。また、1ケースにおけるこれらの対応も約50回に迫るなど、スクールソーシャルワーカーが多忙を極めているという現実もございます。

そこで、今後の増員計画ですが、6月の市長答弁を受け、教育委員会では、他都市の状況を参考に、関係部局と協議を重ねて、任用形態だとか、募集方法等の研究を行ってまいりました。この研究を進める中で、1～3中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な課題に対して、きめ細かに対応している他の政令市の事例等から、本市においても、現在の体制から増員をする必要性を感じたところです。

そこで、困難なケースへの対応をしたり、組織体制を強化するための増員に向け、スクールソーシャルワーカーとして即戦力となる社会福社区分の正規職員を追加で募集しているところです。また、家庭支援に長けているケースワーカーなどを経験いたしました再任用職員の活用も検討しながら、従来の会計年度任用職員を含めた人材確保に努めていくこととしております。

今後も、困難を抱えます児童生徒に対して、個に応じた適切な支援や配慮が行えるように、更なる支援体制の充実に努めてまいります。

議 会 会 議 録

「盗撮、性暴力対策」

質問者	日本共産党	永井 佑 議員	回答者	教育長
-----	-------	---------	-----	-----

(質問)

何も知らない子どもが性暴力を受けそうになった時、回避する術がありません。子どもたちを性暴力から守らなくてはなりません。

本市の性教育は、中学生までに、性交の過程や避妊・中絶を教えていません。山梨県立大学の西澤哲教授は、生命の安全教育の有識者検討会で、「性交を説明せずして性暴力や性被害は何なのかという事を子どもたちは理解出来ない」と、性交について教えるべきだと主張しています。性交を教えないと性暴力は無くせません。学習指導要領には「妊娠の経過は取り扱わないものとする」といういわゆる「はどめ規定」がありますが、文部科学省の担当者は「各学校でその必要性があると判断すれば、指導出来る」と言っています。学校教育の中で性暴力から子どもたちを守るために性交や避妊についても教えるべきです。

(答弁)

本市の学習指導要領におけます「性交」の取扱いについてですが、議員ご指摘の学習指導要領にあります「妊娠の経過は取り扱わないものとする」という記載に沿いまして、本市においては取り扱わないこととしております。

しかしながら、性暴力根絶への基本認識として、性犯罪や性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であって、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであるところから、教育委員会といたしましても、その根絶に向けてしっかりと取り組む必要があると考えております。

そこで本市では、学校教育の中で性暴力から子どもたちを守るための学習といたしまして、幼児期から高等学校まで、それぞれの発達の段階を踏まえながら、「生命（いのち）の安全教育」を系統的に行っております。

この生命（いのち）の安全教育の目的は、子どもたちが性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、いのちを大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度などを、発達の段階に応じて身に付けることを目指すものでございます。

この発達段階に応じた具体的な取組といたしまして、幼児期において、プライベートゾーンに関する配慮について、他人の体を突然触ったりしないことや、人に触らせたりしないことを、園生活全般を通して伝えております。

また、小・中学校では、性暴力の被害を自覚し予防できるようにすることや、SNS等で知り合った人に会うことや、自分の裸の写真を撮ったり、送ったりすることで犯罪に巻き込まれる危険性があること等を学習しております。

加えて、「思春期健康教室」や「性暴力対策アドバイザー事業」などの外部講師による出前授業も行っております。

今後も、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育といたしまして、

議 会 会 議 録

「盗撮、性暴力対策」

質問者	日本共産党	永井 佑 議員	回答者	教育長
-----	-------	---------	-----	-----

発達段階に応じた性に関わる学習を適切に行うとともに、自分や他者を尊重し大切に
する心をしっかりと育てまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「不登校について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

不登校は悪いことではありません。その考えのもと始めます。しかし、ほとんどの不登校になった児童生徒は不登校になりたくてなったわけではありません。学びの形は多様であって良いので、不登校であっても、本市では教育支援室やフリースクール、自宅でのオンライン学習など、どこでも学びが継続できること、子どもの意思や自己決定が大切にされて、将来幸せな生活が送れるように「社会的自立」を目指すことを基本に、児童生徒に合った適切な支援を行っています。これらの取り組みは素晴らしいです。本市の不登校になった後の取り組みは手厚いです。しかし、これだけでは新たな不登校になる児童生徒は減りません。なぜ、不登校になる児童生徒が年々増えつづけているのか、通常の学校教育、教育課程に問題はないのか、ここに本気で向き合わない限り、不登校は減らないのではないかと考えます。

前回の6月議会において、私は、新たな不登校を出さないためにも、教育委員会全体で教育課程の抜本的な改革なども含め、どうすれば不登校児童生徒を生まないようにするか本質的な議論をしていく必要があるとお尋ねしました。教育長からは、不登校の未然防止についても、好ましい人間関係をつくるための「北九州子どもつながりプログラム」、子どもに自信をもたせるための「SUTEKI」アンケート、そして認知機能を高める「コグニティブトレーニング」といった取り組みの実施など、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、居心地のよい学校・学級づくりを行っているのご答弁がありました。

近年、子どもの自己肯定感が低い、ということが問題になっています。自己肯定感とは、自分の存在そのものを認めるということであり、私もこの自己肯定感がポイントだと考えます。しかし、この自己肯定感というのは、小さい時からの家庭や学校の生活の積み重ねで形成されていくものです。決して、数回のプログラムやアンケート、トレーニングで身につくものではないと理解しています。学校では、教師がいかに子ども一人一人の良いところを見つけ、短所も含めてその子どもの全てを認め、愛情をもって接するか。そんな義務教育の9年間の中で、少しずつ自己肯定感は育っていくのではないかと思います。

しかし、今の学校教育、教育課程では、教師にそれができる時間的・精神的余裕がないと感じます。全国的にも、不登校の児童生徒が増え続け、子どもが自ら命を絶つことも増え続けている異常な状況です。この問題は生徒指導だけの問題ではなく、日本の学校教育全体の改善が求められている、待ったなしの状態です。そうであれば、「北九州市か

議 会 会 議 録

「不登校について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

ら日本の教育を変えていく」くらいの強い意志をもって、この不登校の本質的な問題と向き合って頂きたいと考えます。そのためには、まず不登校に至った背景を調査・分析して、その研究を学校教育全体の改善に生かすことを本気で行ってみたいかがでしょうか、見解を求めます。

(答弁)

不登校になる要因・背景は千差万別でございます。いじめや友人との人間関係等の学校に係る状況や、生活環境の変化や親子の関わり等家庭に係る状況、生活リズムの乱れや非行、無気力等本人そのものに係る状況などがございます。令和3年10月に文部科学省より報告が出されました「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」中におきましては、不登校の要因として、「不登校になったきっかけが何か、自分でもよくわからない」と答えている児童生徒も多くいるということが報告されております。

そこで、本市の不登校対策の取り組みについてでございます。文部科学省は「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」としております。本市も同じ考えで、不登校児童生徒が、将来幸せな生活を送れるように「社会的自立」を目指すことを基本理念に、様々な取り組みをしております。

不登校の未然防止の取組みとして行っているものをご紹介します。大学や臨床心理士会、モデル校と共同研究を行って、対人スキルアップの実践に取り組んで、平成27年に完成いたしました、人間関係を調整する能力や技術を身につけることのできる本市独自の「北九州子どもつながりプログラム」を小中9年間の教育課程の中で実践をしております。また、不登校対策推進協議会がモデル校のデータ解析を重ねて、平成27年に開発しました自己効力感を把握することのできる新版「小中連携SUTEKIアンケート」を活用して、未然防止に努めております。さらに、令和3年度から、広島大学の宮口英樹教授と共同研究を行って、本市独自のメソッドを作成して、実践しております、認知機能の向上に有効な「コグニティブトレーニング」にも取り組んでおります。こういった研究に基づいた、これらの取組みにつきましては、全校に周知をし、実施することで、学校教育全体の改善に生かしているところです。

これまで、不登校児童生徒については、分析や研究を進めてきた結果、不登校の背景や要因は様々でありまして、児童生徒の個に応じた対応が学校教育全体の改善につながると現在では考えております。未然防止の取組みから円滑な学校復帰まで、一人一人に合った多様な学びの機会が提供され、児童生徒が社会的に自立できるように、今後もこれらの取組みを充実して進めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「二学期制の導入について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

私が北九州市議会議員に当選した直後の、令和3年2月議会の予算特別委員会市長質疑において、二学期制の導入について質問しました。今こそ、このコロナを大きなチャンスとして捉えて、これまでの教育の枠組みを大きく変えていくべきだという想いでお尋ねしました。

二学期制を導入している他都市は、挙げたらきりが無いほどたくさんあります。2002年度から学校の完全週5日制が始まったことで、減った授業時数を確保するために二学期制を導入した自治体もあります。このコロナ禍をきっかけに二学期制にした自治体も多くあります。

私が二学期制を勧める理由は大きく2つあります。1つは、教師の負担軽減により、子どもと向き合う時間が確保できる点。もう1つは、学校行事に力を入れることができる点です。

私の経験上、始業式・終業式が減ることや、成績集計・通知表の作成の業務が減ることは、かなりの負担軽減になります。また、授業時数が確保できることで、学習活動を深めることができます。学校行事におきましても、今の三学期制の状態です新たに学校行事を入れたい、力を入れようとしても、なかなか難しい状態にあります。ですので、二学期制にすることで余裕が生まれ、学校行事に再度力を入れるということができると思います。

子どもの意外な一面を見ることができたり、子どもが成長するのも学校行事です。私が特に思い出に残っているのも学校行事です。本市は、教員の負担軽減や授業時数の確保のため、陸上記録会や連合音楽会を無くしたという経緯があります。二学期制にすることで、子どもの成長や思い出づくりのために、再度検討してみても良いのではないのでしょうか。

北九州市教育大綱にも「教員が子どもと向き合う時間を確保し、生き生きと充実して仕事ができる環境づくり」とあります。また、先ほどの不登校の話とつながりますが、授業だけでは、子どものほんの一部の側面しか見ることができません。

子ども一人一人の良いところは、授業以外の時間や学校行事の時など、成績ではわからないところで見えることが多いです。私の経験上も、ゆっくり時間をとって子どもたちを見ているときが一番子どもたちの理解が深まります。これはもちろん当たり前の話ですけれども、普段、授業で見せない顔というのを、「ああ、この子ってこんなところで人の助けをするんだ。」とか、逆もあるんですけどね。ものすごく授業中良い子で、言うことを聞いてくれる子が、実は陰で意地悪だったりもするんです。

だから、そういう全体的な人間を見る、子どもを見るという時間が先生には必要で、

議 会 会 議 録

「二学期制の導入について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

むしろ先生というのは、一番そういった時間が大事じゃないかなというふうに自分の体験からも感じるところであります。そのため、授業以外でも子どもと向き合い観察できる教師の時間的・精神的な余裕がまずは必要不可欠であり、それが子どもの自己肯定感につながります。二学期制にすることで、不登校の改善にもつながると考えます。

前回の二学期制導入に関する質問に対して、教育長からは、今後の取り組みとして、令和3年度は二学期制を希望する全18校において、年度当初から二学期制を実施し、3年程度かけて、二学期制の効果等に関する検証を進めてまいりたいと答弁をいただきました。そこでお尋ねします。

18校での二学期制の実施から、1年半が経過しようとしています。現在の時点で二学期制導入のメリット・デメリットを教育委員会としてどのように検証されているか、見解を伺います。

(答弁)

現在の二学期制の実施状況でございますが、令和2年度に引き続きまして、二学期制を導入いたしました小、中、特別支援学校は18校ございます。その18校において、その有効性を検証しているところであります。

二学期制のメリットでございますが、二学期制を実施した学校からは、始業式や終業式などの学校行事の時間が削減されるために、6コマ程度を授業時数に充てることができたこと。特に、特別支援学校におきましては、児童生徒の成長や変容を捉えやすく、個に応じた指導がしやすいこと。通知表作成の回数が3回から2回に減ったことで、教員の負担の軽減とともに、児童生徒と向き合う時間として5コマ程度の時間を確保できたことなどが挙げられております。

一方、デメリットといたしましては、学期の区切りと夏休みや冬休みがずれることで、休みの前に通知表を渡すことができないため、児童生徒が節目を意識して学校生活の目標をもつことが難しいこと。また、保護者への具体的な学習評価が伝えられないことで、児童生徒、保護者ともに明確な課題把握ができにくいこと、などが挙げられております。

各学校での対応と検証でございます。

これらのデメリットを補うために、二学期制の学期の区切り以外にも、夏休み、冬休み前に懇談会を設けるなどの工夫を行ったり、そのための説明資料を作成したりしている学校もございます。

その結果といたしまして、三学期制と変わらないスケジュールとなって、二学期制のメリットを十分に活かしていない状況もあります。今後は、評価の方法や保護者への説明につきまして、より一層の工夫が必要であると考えております。

議 会 会 議 録

「二学期制の導入について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

いずれにいたしましても、各学校がそれぞれの実情に合わせた、特色ある教育活動を推進するために、その一つ的手段として二学期制を活用できるように、引き続き実施校での成果と課題をしっかりと検証してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「公立夜間中学の開設へ向けて」

質問者	公明党 木畑 広宣 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

(質問)

様々な理由から義務教育を修了できなかった方、本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の方などが学ぶ場として、令和4年現在、15都道府県に40校の公立夜間中学が運営されております。令和5年度には、仙台市や千葉市などでも開設の動きがあります。

福岡市は本年、市教育センター、同市早良区に市立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開設いたしました。公立夜間中学の設置は九州初で、生徒や関係者に学び直しの喜びが広がっております。

我が会派がかねてより要望してきた公立夜間中学の開設については、本市でも令和3年度に実施したニーズ調査の結果から、一定のニーズがあると判断し、今年度「北九州市公立夜間中学校を考える会議」を開催し、開設に向けた検討が始まっています。そこで、3点お伺いさせていただきます。

1点目に、公立夜間中学開設に向けて、校舎位置や設置形態、入学時期や費用負担などについて、検討状況をお聞かせ下さい。

2点目に、今後、市民の皆様からの意見募集や周知がなされるかと思いますが、時期や手法など具体的な手続きについて、お聞かせ下さい。

3点目に、市民の皆様から愛される学校となるよう、校名を公募してはどうかと考えます。見解をお聞かせ下さい。

(答弁)

公立夜間中学につきまして、その開設に向けて大きく3点のお尋ねをいただきましたので、あわせてお答えいたします。

公立夜間中学校開設の動きでございますが、28年の教育機会確保法の施行以後、各地で公立夜間中学の設置が大きく進んでいることは、議員ご案内のとおりでございます。

本市におきましても、公立夜間中学の必要性につきまして、昨年7月にニーズ調査を行ったところ、598件のご回答をいただきまして、市内に一定のニーズがあるということが確認できました。

この結果を受けて、今年5月には「北九州市公立夜間中学校を考える会議」を立ち上げて、様々な立場の有識者の方々からご意見をいただくなど、検討を進めているところです。

この「考える会議」でございますが、既に3回開催しております。その中で例えば、校舎位置を考えるにあたっての優先順位だとか、開設時に備えるべき機能、また将来の課題として検討を続けるべき項目などについてご意見をいただきまして、本市が目指すべ

議 会 会 議 録

「公立夜間中学の開設へ向けて」

質問者	公明党 木畑 広宣 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

き公立夜間中学の概要が見えてきたところであります。

現在の検討内容を、議員のお尋ねの点に沿って申し上げます。

まず、校舎位置につきましては、既存の中学校2校に絞って検討をしております。設置形態につきましては、校長を配置する単独校を想定しております。入学時期につきましては、春に加えて秋入学も認めて、年二回可能としたいと思っております。費用負担につきましては、授業料や教科書は無償で配布いたしますが、学用品や学校行事など一部自己負担は必要と考えております。

今後、こうした、「考える会議」でのご意見も踏まえながら、基本計画素案をまとめていくこととしております。

基本計画素案がまとまり次第、議会にご報告を差し上げ、令和4年の秋から冬にかけては、広く市民のご意見をいただくパブリックコメントを実施して、年度内をめどに基本計画を確定させる予定としております。

なお、議員ご提案の校名の公募につきましてはですが、パブリックコメントの際にあわせてご意見をいただくことを行い、公立夜間中学の周知を図るとともに、ふさわしい校名をご提案いただきたいと考えております。そのほかにも、公立夜間中学を広く市民に知っていただくための取組みといたしまして、何ができるのか考えてまいります。

本市らしい公立夜間中学の開設を目指しまして、市議会をはじめ関係の方々からご意見をいただきながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（教員不足の要因、特別支援学校教員の確保と正規率の向上）」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

（質問）

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大がおさまらない中、2学期が始まったため、児童生徒や教職員への感染症の拡大がおり、学級閉鎖などによる学校運営に支障がでる恐れがあるなど、非常に心配な状況となっています。また、長く続くコロナ禍で、今まで学校行事や部活の中止及び縮小など数多くの制限の中で学校生活を送ってきている児童生徒には、学習面や人間関係などに不安を抱えている子どもが多くいると聞いています。今、教職員にはこの多様な不安を抱えている子どもたち一人一人に向き合いしっかりと支えて行くことが求められています。

また、現在GIGAスクール構想や小中一貫教育と教育が大きく変わろうとしています。これらが子どもたちにとってよりよいものとなっていくために教職員が意欲をもってこれらに取り組んでいくことが求められています。

しかし、この担い手になる教員不足が長年言われ続けてきています。その中で、やっと文部科学省が初めて令和3年に学校現場で教員不足が課題になっているとして、全国の都道府県や政令指定都市などの教育委員会に対し「教師不足」に関する実態調査を行い、その結果が令和4年1月に公表されています。初調査では2,000人以上の「教員不足」と報告されています。

一方、本市の新規採用者については、採用に向けて令和4年度実施試験より試験区分「小学校教員（小中一貫枠）」の新設や「大学等推薦特別選考」の中学校対象教科等の拡充、「複数免許状所有者特別選考」の試験要件を拡充するなど、毎年、人材の確保に向けて改善を重ねてきていることもあり、本市では新規採用者の募集人員数をここ数年は確実に確保してきています。

しかしながら退職者数を考慮して新規採用を行ってきているにも関わらず、始業式時点で小中学校・特別支援学校を合わせて令和3年度12人、令和4年度で30人と教員が不足の状態です。5月1日時点においても令和3年度7人、令和4年度で23人の教員が不足したままです。

突然の転入があり、学級増があったための教員の不足数とは考えにくい数です。このような教員不足となっている要因についての見解をお伺いいたします。

特に特別支援学校においては、始業式時点で令和3年度7人、令和4年度で21人が不足しており、5月1日時点においても令和3年度で4人、令和4年度で15人が不足しています。特別支援学校の採用区分においても令和3年度も令和4年度も新規採用予定者数は確保されてきています。

また、特別支援学校の教員の正規率が令和3年度では71.8%で、小中学校の平均

議 会 会 議 録

「教員の確保について（教員不足の要因、特別支援学校教員の確保と正規率の向上）」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

の93.9%と比べると20%以上も低くなっています。特別支援学校の教員には、個々の障がい特性にあった支援や指導方法など専門性が必要とされています。これからの本市の特別支援教育をより充実していく上で教員不足と正規率の低さは大きな課題です。

そこで、特別支援学校の教員の確保と正規率の向上に向けての取り組みについての成果と課題をお伺いします。

(答弁)

教員の確保について順次お答えをさせていただきます。

まず、一点目の教員不足となっている要因、二点目の特別支援学校の教員の確保と正規率の向上に向けての取り組みの成果と課題、この二つを合わせてお答えさせていただきます。

本市の教員不足の要因と致しましては、特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い特別支援学級が増加していること、また、代替の講師が必要な、産前産後休暇や育児休業の取得者が増加していること、そして、近年の大量退職、大量採用を背景として、講師が正規に採用されたことによりまして、講師が不足していることなどが挙げられます。

次に、本市の特別支援学校教員の採用についてですが、専門性の高い教員を確保のため、受験資格に小学校または中学校の教諭免許に加えて、特別支援学校教諭免許の所有を課しておりますが、免許を所持する者が全国的に少なく、他校種と比較しても志願者が少ないといった現状がございます。

なお、特別支援学校の教諭の配置についてですが、教育職員免許法附則の例外規定によりまして、特別支援学校教諭免許を所有していない者を配置することも「当分の間」は、可能ではございますが、特別支援教育の重要性に鑑みまして、本市では、特別支援学校教諭免許の所有者を配置することとしております。

このような現状の中でも、本市では、特別支援学校教諭免許を所有する者の計画的な採用と確保に向けた取組といたしまして、まず、採用試験の受験資格の要件を特別支援学校教諭普通免許の5領域のうちいずれか1つへと緩和したり、さらに複数の免許を所有する者や大学からの推薦者について、一次試験を免除する特別選考を実施したり

また、特別支援学校教諭免許が取得できる大学等に対して、採用説明会を実施して、資料を配布するといった広報活動を強化しております。

さらに、特別支援学校教諭免許の取得を希望する教員に向けまして、免許取得に必要な単位の認定を行う「免許法認定講習」を開催して、免許取得を支援するといった様々な改善や取組を行って、優れた資質をもつ正規教員の確保に努めているところです。

これらの取組などによりまして、採用試験の受験資格緩和前の平成30年度に比べまして、令和3年度の特別支援学校の正規率ですけれども、約5.4ポイント上昇して71.8%となりました。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（教員不足の要因、特別支援学校教員の確保と正規率の向上）」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

また、本市の特別支援学校の正規教員に関しては、令和4年9月現在ですが、免許所有率は100%に達しております。

特別支援学校教員の正規率の向上については、喫緊の課題であると認識しております。今後も計画的な採用による人材確保、人材育成に向けて、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（早期退職、教員サポート）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

（質問）

5月に教育文化委員会で、「GIGAスクール構想・ICT教育下における教育環境の整備」について現地視察に行きタブレットを活用した授業を見せていただきました。その授業の中で、タブレットの使い方が上手くいかず困っている子どもたちのところに近くの席の子が、コロナ禍で席を離している上に、視察で外部の人が大勢来ているにも関わらず、なんの戸惑いもなく席を立てて教えに行く姿がありました。

この姿を見ていて、これから目指す教育として多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に行う「個別最適な学び」と子どもたち同士が教え合い学び合う「協働的な学び」を一体的に実現していくには、このような子ども同士がつながりをもつ学級づくりが基盤だと感じました。

このような学級づくりは一朝一夕ではできるものではないと思います。このクラスの先生の積み上げてきた経験と学びの上に一人一人を大切に、しっかりと向き合ってきた結果できた学級だと思いました。

新規採用した若い教員が経験と学びを重ねていく中でこのような学級づくりができ、学校の中核となっていくように育てて行くことは、これからの本市の教育を支えているために大変重要なことです。

しかし、経験を積み重ねこれから中核となっていくはずの23歳から44歳までの早期退職者が、平成29年で25人、平成30年で44人、令和元年で34人、令和2年で46人、令和3年で66人と多く出ています。退職者の数の統計を、23歳から44歳、45歳から56歳、57歳から59歳と定年退職者の4つの区分で行っていることで、23歳から44歳までと年齢に幅はありますが、教員の一番若い層であり、採用され経験を重ねてきているこれからの世代です。全国的に教員不足の時に、本市が採用できた貴重な若い世代です。

そこで、まずこの23歳から44歳の層の退職者が多いことの要因をどのように把握されているのか、また、若い層が本市で働き続けるための取り組みについてお伺いします。

学校現場の声として、「年度初めには目を輝かせて生き生きと仕事をしていた若い教員がだんだんと元気がなくなり、表情がなくなっているのが気になっていた。話を聞こうと思っても休憩時間も放課後もいつもその若い方は仕事をかかえていて声をかけづらい状況が続いた。その後、その若い教員は、地元に戻るといって退職された。」また「コロナ感染症の流行前は、管理職も含めて勤務時間外に互助会のバレーボールや卓球の試合に向けて練習をして話す機会もあったが、今はそれもない。」「校内のハラスメント相

議 会 会 議 録

「教員の確保について（早期退職、教員サポート）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

談員をしているが、気になることがあっても当事者からの相談がない。」など、若い教員や講師の心のサポートのために人と集うことやそのための時間が必要であることを多く聞きます。

そこで、この心のサポートについて提案ですが、メンタル面でのサポートが離職を防ぐ手段として有効であると見なされている「メンター制度」のメンターの役割を新採指導教員が担ってはどうか。直接的上司ではないので、信頼関係があれば評価を気にせずに相談できる。精神的不安を解消しやすくなる。というメリットがあります。見解をお聞かせください。

（答弁）

令和3年度末における23歳から44歳の本市教員の退職者は66人でありました。その理由としましては、他都市で教員をする者が30人、結婚や配偶者の転勤など、家庭の事情や一身上の都合が28人、教員以外の職への転職者が4人、病気による者が4人でございました。

他都市で教員となった者の主な理由としましては、出身地での勤務を希望した場合や、配偶者の転勤等に伴い転居した場合などでございました。

教員サポートの取り組みでございます。こういった家庭の事情による退職等を抑制していくことは困難でございますけれども、多くの教員にできる限り長く働き続けていただけるように、本市では「あなたを一人にさせない」という言葉を合言葉に、教員をサポートしております。

例えば、本市教育センターでは、1年次から3年次教諭及び新任講師を対象として、同年次の教員とオンライン上で交流いたします「明日に+（あしたにプラス）オンライン」を実施しまして、日々の実践に活用できるアイデアの収集だとか同僚性の構築を支援しております。

また、各種研究会等と連携をしまして、若年教員が先輩教員の優れた指導技術を学ぶとともに、悩みや課題を気軽に相談できる講座といたしまして「教C（きょうし）寺子屋一休さん」というものを開催しております。

議員ご提案のとおり、若年教員の心のサポートについて、メンターの仕組みを活用した指導体制づくりは重要であると考えております。新採指導教員対象の研修会では、職務上の相談だけでなく、人間関係だとかワーク・ライフ・バランスのあり方などを幅広く相談できるように、メンターとしての役割を踏まえた対応についても研修をいたしております。

また、各学校におきましても、教員間の同僚性を高めながら若手教員を育成していく

議 会 会 議 録

「教員の確保について（早期退職、教員サポート）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

ために、メンターの仕組みを取り入れたOJTに取り組むなど、「つながり」を感じながら安心して働くことのできる体制づくりに努めているところでございます。

このような取組の成果もあり、本年度、1年次から3年次教諭を対象に、夏にアンケート調査を行いました。「よい先輩教諭や同僚に恵まれ、楽しく勤務することができている」だとか、「他の先生方に助けを求めやすく、一人で抱え込むことがない」といったサポート体制の充実を実感する声も挙がってきております。

今後も、若い教員が定着をして、中核的な役割を担っていけるように働きやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（事務局から学校への職員派遣）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

（質問）

教員の確保としてもう一つ課題が、産休・育休や病休の取得のための代替教員の確保です。正規教員ではなく臨時的任用教員です。

産休や育休は、おおよそ任用時期が分かり、任用期間も長いので代替教員を受ける側の働く条件としては、良いものです。しかし、学校現場から「産休・育休の代替を探している」とよく声がかかります。また、病休代替となると、突然であり任用期間も短いので代替教員を探すことがより困難なこととなっています。

学校現場では、代替教員が見つからなかった時や見つかっても高齢であったり、教員経験が少なかったりなどすると校内で補うために担任を持っていない教頭や教務、加配教員が担任に入ることを強いられる状況が起っています。

そこで提案ですが、病休代替の教員のような緊急の場合に、教育委員会事務局から教員資格をもつ職員を学校に派遣するということはできないものでしょうか。見解をお聞かせください。

（答弁）

現在、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、教職員が自宅待機になる等、学校運営に困難な状況が発生した場合には、教育委員会事務局の指導主事等を臨時的に学校に派遣をして、学校業務のサポートを行っております。

今年8月末に南小倉中学校で、教員の約半数が新型コロナウイルス感染症に感染して学校閉鎖した際でございますが、その時も指導主事を学校に派遣をして自習対応やオンライン学習の補助等の支援を行ないました。

また、大雨等の災害時におきまして、学校に避難所が長期間にわたって設置された場合にも指導主事等を学校に派遣するなど、緊急の場合には機動的に対応を行っているところでございます。

職員を派遣する場合の課題についてですが、一方で、こういった指導主事等の職員につきましても、本来は事務局において、学校教育に関する様々な施策の企画立案等の業務を行う、本市教育行政の推進に欠かせない人員でございます。

そのため、災害等の場合に、短期間、臨時的にサポートすることは可能でございますが、例えば病気休暇のように、教員が一定期間不在になる場合に、指導主事等が代替勤務を行うといたしますと、その間、事務局業務に支障をきたす可能性もございます。

また、何よりも児童生徒の健全な発達や学習効果を考える上では、子どものために、なるべく同じ教員による授業を継続的に行うことが望ましいことということから、病気休暇等の場合には、一定期間、代替勤務することができる講師を配置することが最も適切

議 会 会 議 録

「教員の確保について（事務局から学校への職員派遣）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

であると考えております。

そのため、講師の確実な確保でございます。これまで行ってきた講師募集の広報等に加えまして、今年度初めて全市立学校を通しまして、講師募集のチラシ配布いたしました。このような新たな取り組みを始めたところでございます。

さらに今後は、特別免許状制度の活用だとか、潜在的な教員免許保有者の掘り起こし等の、これまでにない取り組みを進め、1人でも多くの講師を確保できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（再任用教員）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

（質問）

次に定年年齢の引き上げを視野に入れた今後の教員の確保についてお伺いします。

今議会に、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を引き上げる等のために「北九州市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について」の議案が出されています。

今後定年の段階的な引き上げが行われ、令和13年度に定年年齢が65歳となるまでは、現役教員と60歳後の現役教員と再任用教員と賃金体系が異なる三者が共に学校で働くこととなります。これは市の職員も同様です。

本市の令和4年度の再任用教員の任用数は、小中学校、特別支援学校、市立高校で担任をすることができるフルタイム勤務は、373人。短時間勤務を入れると合計で474人となっています。これは、全教員数の1割近くです。今後も安定的に教員を確保していくためには再任用教員が必要となります。しかし、再任用教員からは「担任になるのは、体力的に課題がある。」「ICT教育や英語教育など新しく学ぶことが多くてきつい」などの声があります。これは60歳後の現役教員も同様だと思います。この世代のモチベーションの維持も重要です。

このような、60歳後の現役教員よりも賃金が低い再任用教員を確保していくためのお考えをお伺いします。

また、安定的な教員の確保のためには、定年が引き上げられていくことと再任用を希望する人を早い段階から調査を行い、採用見込み数を数年先まで算出していく必要があると考えます。見解をお聞かせください。

（答弁）

教員の定年引上げにつきましては、令和5年4月1日の施行に向けまして、現在、本市においても準備を進めているところであります。

今回の法改正に伴いまして、定年の段階的な引上げや管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる「役職定年制」でございますが、それが60歳以後に適用される任用や給与がこれまでと異なるものとなるため、事前に対象者に対し、丁寧な情報提供が必要となります。

本市におきましても、令和5年度末に60歳となる教員に対して、令和4年度中に、定年引上げ後の任用や給与の取扱いに関する情報提供を行うこととしておりまして、同時に60歳以降の働き方について意思の確認を行う予定でございます。

議員ご指摘のとおり、今後の採用見込み数の算出にあたりましては、こういった意思確認の結果を踏まえまして、退職者数や再任用者数等の予測、また、児童生徒数の変動

議 会 会 議 録

「教員の確保について（再任用教員）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

や教職員定数の見込み等を基に、数年先の将来の見通しを行ったうえで、新規採用者数を算出することとしております。

また、再任用教員等のベテラン教員については、長年培ってきました知識と豊富な経験を学校現場で発揮するとともに、若手教員に指導技術を伝承するなど、後進の育成に寄与することを期待しております。

全国的な教員不足の中におきまして、このような再任用教員を確保し続けることは、より一層重要になっていくと考えております。

そのために、定年退職者に積極的に声掛けを行って、より多くの再任用教員を確保するとともに、できるだけ長く働き続けられるよう、校務分掌の割当てや、担任同士で教科を分担し合います「持ち合い授業」の実施等、本人の希望を踏まえたうえで、各学校において適切な役割 分担に努めているところでございます。

また、週2日だとか週3日などの短時間勤務の選択肢も提供して、本人の体調だとか家庭の状況等に合わせた、多様な働き方を選ぶことを可能としております。

引き続き、再任用教員が働きやすい環境の整備に努めるとともに、同時に安定的な教員の確保のため、教員の計画的な採用に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教員の確保について（業務改善）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

（質問）

実感のある業務削減についてお伺いします。

北九州市教育委員会事務点検・評価報告では、学校における業務改善の推進の評価は重点指標の「小中学校・特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数」と「小学校の担任教員の持ち授業時数」が削減したことでA評価となっていました。

しかし、教育委員会や各学校で様々な業務改善のための事業を実施してきているにも関わらず、定時退校日は、仕事を持ち帰る。中学校では週の持ち時間が多すぎる教科がある。煩雑な提出書類が多すぎる。休み時間にできるだけ仕事をすませる。など以前と同様の声を聞きます。また、学校の中心となっていくはずの若い層の退職者も減少していません。GIGAスクール構想や新型コロナウイルスの感染症の対応など学校での新しい取り組みが入ってきたため、業務改善が感じられないのでしょうか。

教職員の勤務時間の8時半から17時までの7時間45分の中で出来る業務量を超えているものをさばいている多忙感からなののでしょうか。実感のある業務削減が必要です。

実感のある業務削減による教職員のゆとりは、子どもとゆとりを持って向き合うことにつながります。魅力ある職場は教員確保の第一歩と考えます。

そこで、本市ですでに実施しているリモートによる出張や研修などの開催をより増やしていくことや、提出書類の精選、通知表の所見は個人懇談で話すことができれば記入しない、など検討してみてはいかがでしょうか。

（答弁）

学校における業務改善の推進でございますが、本市では、現在、「学校における業務改善プログラム<第2版>」に基づきまして、各学校や幼稚園、教育委員会及び保護者が一丸となって、業務改善に取り組んでおります。各校・各園におけます業務改善に係る取組の結果、在校等時間の削減等、一定の成果を挙げているところでございます。

議員ご提案のオンラインによる会議だとか研修の実施につきましては、コロナ禍を契機に、教育センター研修、あるいは定例校・園長会議、また、各種担当者会議等のオンライン開催など、本市においても取組を進めているところでございます。移動時間の削減等負担軽減を実感する現場の声も多く、より一層の推進を図りたいと考えております。

その他、提出書類の精選だとかオンライン化、また、通知表の簡素化等を含めまして、さらなる業務削減や校務効率化に向けまして、本年度、教育委員会の事務局内部に「業務改善プロジェクト会議」を立ち上げました。この中で、既存の施策や枠組み等の見直しを図って、勤務時間内に業務が完結する仕組みづくりについて、全課横断的に検討を

議 会 会 議 録

「教員の確保について（業務改善）」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

進めているところでございます。

未来を担う子どもたちのために、教職員がやりがいをもって生き生きと教育に当たることができる環境を作り出して、魅力ある学校教育を実施することができるよう、引き続き尽力してまいり所存でございます。

議 会 会 議 録

「北九州市立中学校の部活動について」

質問者	若松を愛する会	本田 一郎 議員	回答者	教育長
-----	---------	----------	-----	-----

(質問)

本市はより多くの生徒が入ることができる部活動、指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動という観点から、部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育むことを部活動の目標としています。令和3年度は、753の部活動が活動していますが、運動部ではバスケットボール、駅伝競走などの種目、文化部も合唱、吹奏楽が全国大会に出場し、本市の生徒が全国の舞台上で活躍しています。

その一方で、部活動も様々な課題を抱えています。生徒に関するものとしては、長時間の活動により学業の両立に悩む、スポーツ障害を引き起こしたことによる心身の健康を害する、また、部活動に対する生徒や保護者ニーズの多様化、指導者による体罰や不適切な指導などがあります。また、教員の未経験の部活担当や部活動のための長時間勤務などにより、過度の負担を感じているとのこと。さらに少子化が進展する中、従前と同様の運営体制での部活動の維持が難しくなっており、学校によっては存続の危機にあるそうです。教育委員会はこのような課題の解決を図るため、部活動に関する有識者会議で議論を重ね、令和2年3月に部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。

また、令和4年度から、在籍している学校に入りたい部活がない場合に、近隣の学校の部活動に参加し、活動できる「連携部活動」という制度が始まったところです。現在、部活動を実施したい学校から地域に移す「地域移行」が進められており、本年6月には、スポーツ庁の有識者会議が「地域移行」への対応策をまとめた提言を提出し、2023年度からの3年間、主に休日の部活を対象に自治体に働き掛けるとの報道がありました。このような動きの背景としては、教員の働き方改革もありますが、学校現場での指導者不足により、部活動が成り立たなくなっている状況もあるからだと思います。しかし、「地域移行」を進めるにあたっては、受け皿として想定されているスポーツ少年団などの地域スポーツクラブにおける多種多様な部活動への対応やその指導員の確保、事務作業が増加した場合の費用負担の在り方など、どのように対処されるかといった課題も想定されます。

また、部活動の参加にあたっては、例えば、試合で好成績を出す人、単純に競技を楽しむ人、部活動の指導に熱心に取り組む教員など生徒や指導にあたる顧問の考え方も様々であり、地域移行に関しては期待や不安を抱えている人も多いのではないかと思います。ここで3点お尋ねします。

1点目に、今年度スタートした「連携部活動」について、これまでの成果や課題を伺います。

議 会 会 議 録

「北九州市立中学校の部活動について」

質問者	若松を愛する会	本田 一郎 議員	回答者	教育長
-----	---------	----------	-----	-----

2点目に、部活動の「地域移行」における、メリット、デメリットについて教育委員会の見解を伺います。

3点目に、部活動については顧問教員や生徒が様々な思いをもって取り組んでいると思いますが、教育委員会は「地域移行」をどのように進めていくのか、また、顧問教員の今後について合わせて伺います。

(答弁)

全国的な学校部活動の現状でございますが、近年、深刻な少子化の進行によって、中学校の生徒数の減少が加速化する中で、部活動を持続化させることが厳しさを増してきております。また、教員にとって、休日も含めた部活動の指導や大会への引率・運営への参画が求められるなど、業務負担が大きくなってきております。

そこで、本市の学校部活動の現状でございます。本市の部活動参加生徒数及び設置部活動数は、ほぼ横ばいの状況ではございますが、学校規模によっては、部員数の減少によって練習や大会出場に支障が出たり、また、指導のできる顧問教員がおらず、生徒が専門的な指導を受けられないといった影響が出ております。

これまで部活動に関する課題に対応するために、本市では部活動外部講師だとか、部活動指導員の採用、部活動指導のNPO委託に加えまして、単独ではチームが構成できない学校が協力して活動を行います「合同部活動」というものを実施をして、少子化による部員数の減少に対応しております。

さらに、今年度より、自分の在籍する学校に希望する部活動がなくても近隣の学校で活動することができます「連携部活動」という制度を導入しております。この「連携部活動」の参加条件ですが、在籍校に希望する部活動がなく、他校での練習を希望すること、さらに活動校と所属校、両方の校長の承認が得られていること等があります。生徒・保護者の意向を確認した上で参加するようになっております。「連携部活動」の現在の状況でございますが、今年度は、35校、104の部活動が他校からの生徒受け入れを可能としておりまして、実際には17校22名の生徒が、近隣の学校の部活動に参加をしている状況でございます。

「連携部活動」の成果と課題でございます。8月に、「連携部活動」に参加しております生徒に行ったアンケートでございます、やりたくても諦めていた部活の練習ができるようになった、また、しっかりと教えてくれる先生がいるなど、肯定的な意見が多くを占めております。生徒の活動機会の確保という面で、一定の成果をあげていると考えております。ただ、一方で、遠方の学校まで通わなくてはならない、また、練習に参加しているチームの一員として大会に出場できないといった声があって、今

議 会 会 議 録

「北九州市立中学校の部活動について」

質問者	若松を愛する会	本田 一郎 議員	回答者	教育長
-----	---------	----------	-----	-----

後、受入校数の拡大など、活動機会の拡大を図っていきたいと考えております。

国の動向でございます。部活動の「地域移行」については、今年度、スポーツ庁・文化庁の「地域移行に関する検討会議」より提言が出されまして、令和7年度末を目途に、休日の部活動を段階的に地域に移行していくということを基本とする旨が盛り込まれております。また、単に部活動を学校から切り離すということではなく、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、地域全体で子どもたちの多様な活動の体験機会を確保する必要があるとしております。

お尋ねの部活動の「地域移行」におきますメリット、デメリットでございます。提言では、「地域移行」のメリットとしまして、教職員の働き方改革を推進することや子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保すること等があげられております。また、デメリットといたしまして、受け皿となるスポーツ団体及び指導者等の確保、また、大会やコンクール等の在り方、会費の在り方等が課題としてあげられておりまして、本市としても同様の見解でございます。

そこで、今年度、予定している本市の取組みでございますが、スポーツ庁の委託を受けて、部活動の「地域移行」の在り方を検証する事業費を今年度予算化しております。まもなく関係スポーツ団体に委託をして実施する予定でございます。

顧問教員の今後でございますが、令和3年2月の文部科学省からの通知が示されたことから、部活動が「地域移行」した後も、指導を希望する教員が、地域のスポーツ活動や文化活動に従事できるよう、兼職兼業の制度設計を検討しているところでございます。この度の部活動の「地域移行」が長年、学校が担ってきた部活動からの大きな転換期だと捉えております。そのために、今後の国の動向や他都市の事例を参考にしながら、生徒の多様なニーズの場の確保に努めて参りたいと考えております。

議 会 会 議 録

「医療的ケア児の小・中学校の看護師配置と通学支援について」

質問者	自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

(質問)

医療的ケア児の小・中学校の看護師配置と通学支援についてお尋ねします。

このことを6月議会に、具体的にお話しさせていただきました。昨年、医療的ケア児、いろいろな医療が必要な子どもさんたちが、学校に行ったときに、保護者が付かなくても学校に行けるように法律改正がされた。しかし、本市は特別支援学校しか看護師はいないし、スクールバスは乗れないという話をさせていただきました。これは法律ができていないから、法律違反ではないかというお話をさせていただきました。教育長から、法律で定めていることですから、やらないといけないとお話を伺いました。6月議会のときは、目の前に急いでいる話ですから、ぜひ9月補正であげてくださいというお話をしたわけですが、9月補正を見てみると、なんと1行もあがってない。どういうことなんだ。私は、強い怒りを感じました。

そこで、お尋ねします。小・中学校の看護師配置と通学支援について、どのように考えているのかお尋ねします。

(答弁)

1点目に医療的ケア児の小・中学校の看護師配置と通学支援についてでございます。まず、小・中学校への看護師配置についてですが、これまで、小学校に通う医療的ケア児3人に対しましては、訪問看護ステーションの看護師や、教育委員会所属の看護師の訪問により支援をして参りました。この間、子どもたちの活動は広がり、保護者からの要望も受けて、今後は、看護師による常時の見守りや支援が必要だと判断いたしました。

現在、小学校3校に看護師を配置する準備を進めておりまして、関係局と協議をいたしまして、9月の補正予算を待たずに、すでに8月の下旬から公募を開始したところでございます。教育委員会と致しましても、できるだけ早く配置したいと考えております。

続いて、通学支援についてでございます。お尋ねの特別支援学校におけます通学支援につきましましては、スクールバスに看護師を配置する方法だとか、福祉タクシーを活用した個別の送迎方法など、現在様々に検討を進めているところでございます。そのうち、まず、スクールバスへの看護師の配置についてでございますが、今年度は医療的ケア児の7名のお子さんがスクールバスで通学をしております。ご指摘のとおり、スクールバスに看護師を配置することができたら、一人でも多くの医療的ケア児が、スクールバスを利用する機会が増えるものと期待できると考えております。

また、一方で、スクールバスの利用が困難である重度な医療的ケア児のお子さんには、一部の自治体で、福祉タクシーを活用した通学支援が導入されている例がございます。そこで本市でも、今後、急ぎ保護者へのニーズの調査だとか、モデル的な実証事業に取

議 会 会 議 録

「医療的ケア児の小・中学校の看護師配置と通学支援について」

質問者	自民党・無所属の会	中村 義雄 議員	回答者	教育長
-----	-----------	----------	-----	-----

り組んで参りたいと考えております。教育委員会といたしましては、医療的ケア児支援のための看護師の配置や通学支援につきましては、他都市の事例も参考にしながら、本市独自の事業プランをできるだけ早く構築したいと考えております。

議 会 会 議 録

「不登校対策及び常設屋外プレイパークの設置について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

7月に、宮崎議員と川崎市子ども夢パークを視察しました。ここは、常設プレイパークで、プレイパークの機能と不登校児の居場所の機能をもっているところでした。現代の不登校児の急増や子供の自殺者の急増の面からも、本市にとっても必要な空間であると思いました。

ここで、理事長の西野さんから聞いたお話を紹介しますと、子供が1日当たり外で遊ぶ時間は、1981年の2時間11分から2016年の1時間12分、と30年前から半分になっています。放課後の時間の過ごし方は、圧倒的に自宅が多い、10代の自殺死亡率は、15～34歳世代の死因の第1位は自殺です。これは、先進国(G7)では日本だけです。子供の自殺は、平成22年度156人から令和2年度415人、と10年間で2.7倍、先進国の中でも日本の子供は圧倒的に自己肯定感が低く、このことが不登校につながっていること、そのためにほっとできるまたは居心地の良い場所がなく、将来への希望がもてないことが影響しています。不登校児童生徒数は、平成22年度11万9,891人から令和2年度19万6,127人と急増している、こういう現状のお話がありました。

少子化で子供が減っているにもかかわらず、不登校や自殺する子供の数は増えている現状は、政治家として、政治として、行政として、絶対に変えなければならない大きな問題だと考えています。そこで2点伺います。

本市の不登校児数及び自殺した子供の数のここ10年間の傾向についてお尋ねします。また、不登校児への対応はどのようにされているのか、併せてお尋ねします。

(答弁)

本市の不登校者数につきましては、全国同様、平成23年度の791人から令和2年度の1,233人と約400人も増加しております。お尋ねいただきました本市の自殺した児童生徒の数につきましては、個人の特定につながることや当該親族の心情を考慮いたしまして、公表は差し控えさせていただきますので、ご了承ください。

不登校児童生徒に対してですが、本市では、令和元年に立ち上げました「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」での報告書に沿って、「社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指しております。児童生徒、保護者に寄り添った個別の支援体制や多様な学びの場を提供できるようにしております。

具体的な取組みといたしまして、欠席が長期継続している児童生徒を対象に、1人1台端末を活用して学びの場を提供しております「未来へのとびらオンライン授業」、

議 会 会 議 録

「不登校対策及び常設屋外プレイパークの設置について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

個別や小集団での活動が可能な児童生徒を対象にいたしました「教育支援室」での一人一人に寄り添った支援、学校に登校できるけれども、教室に入りづらい児童生徒を対象に、各学校に設置した「ステップアップルーム」での個別学習、そういった多様な学びの場を設置し、個に合った居場所をつくっております。

今後も、個の状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会を提供するとともに、学校外の居場所の一つであるフリースクールなどの民間団体等との一層の連携を図りながら、子どもの自己肯定感を高め、社会的自立に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「ネットリテラシーについて」

質問者	公明党 金子 秀一 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

(質問)

ネットリテラシーとは、インターネット・リテラシーを短縮した言葉です。インターネットの情報は、正しいものばかりではなく、嘘や間違い等も多いため、情報の真偽を判断する能力が必要となります。インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力をネットリテラシーといいます。

8月13日の夜、本市において、母親と高校生の娘さんが刺され、共に重傷を負った事件が発生しました。新聞報道によると、被害に合われた娘さんは、警察に対し、自分たちを刺した男について、「インターネットを通じてつながっている県外に住む知人だった」と説明を行い、その後、加害者の少年は東京都に住んでおり、被害者少女とは『位置情報共有アプリ』で繋がっており、そこから被害者の自宅を特定し、待ち伏せしていたとみられています。

インターネットやSNS、そして今回の事件で注目されている「位置情報共有アプリ」は大変に便利な情報ツールです。しかし、使い方を誤ると重大な事件に巻き込まれる場合もあります。また、SNSでは、真偽が不明な情報に対し、リアクションを行うだけでも、意図しないところで加害者になっている場合もあります。

本市、教育委員会では、こうしたインターネットの利用について、ネットトラブルなどを未然に防止するため、児童生徒の身近にある問題をテーマに啓発資料を作成し、配布しています。また、この8月には、位置情報アプリを悪用した事件に触れた資料を作成し、アプリの危険性や使用の際の留意点について、児童生徒、保護者へ配布されました。さらに、各学校で行われる、北九州市規範意識育成教室では、テーマごとに児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会が実施されており、インターネットの適正利用などについても学習会が計画されているとお聞きいたしております。そこで、2点お聞きいたします。

1点目は教育委員会や各学校で行っている児童生徒、保護者へのネット利用についての研修会については、仕事などの理由により、参加できない保護者に向けて、YouTubeなどにより研修内容を配信して頂きたいと考えますが、見解を伺います。

2点目にSNSやネットを通じて何らかのトラブルに発展しそうな場合、または既にトラブルを抱えている場合に、どこに相談すればよいのかなどの対処方法について、伺います。御答弁よろしくお願ひいたします。

(答弁)

SNSに起因する事案でございますが、新しいアプリが次々と登場して、それに伴う犯罪に児童生徒が巻き込まれる事案が報道等でも取り上げられて、教育委員会としては、時代の変化に合わせたネットリテラシーが必要であると常々認識しております。

議 会 会 議 録

「ネットリテラシーについて」

質問者	公明党 金子 秀一 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

議員ご指摘の規範意識育成教室というものは、保護者が参加できない場合は、児童生徒が資料を持ち帰って、それをもとに家庭でネット使用のルール等について話し合うようお願いをしてくれているところでございます。

例年実施をしておりますインターネットトラブル防止啓発講演におきましては、教師と保護者が一緒に講演を聞いて、同じ視点・同じ指導で児童生徒に関わっていくことを目標としております。今年度は、大学教授による「eメディアと子どもの成長」というタイトルでの講話を行っていただき、ユーチューブにおきましてその内容を現在公開しております。

SNSやネットのトラブルの未然防止についてでございますが、SNSやネットを通じてのトラブルに巻き込まれないためには、日頃から、保護者が子どもと話し合っ使用のルールを決めたり、家庭で子どもが相談したりできる環境をつくるのが大切であると考えております。

教育委員会が作成しております啓発資料でも、家庭でのルール作りがトラブルの未然防止につながることを繰り返し訴え続けてきております。

実際にトラブルを抱えた場合や、友達がトラブルに巻き込まれたと知った場合は、子どもたちだけで解決しようとせずに、親や先生を含め身近な大人に相談するように指導しております。そして親や先生にも話しにくいトラブルに対しましては、「北九州市SNS悩み相談」を含めまして様々な相談窓口を周知して、児童生徒が相談しやすい場所を選択できるようにしております。

学校等では、相談内容が犯罪に関わる事案である場合には、速やかに警察など関係機関に繋ぐことで、早期に解決するよう取り組んでいるところでございます。

今後も、学校や保護者との情報共有や、連携した指導を通しまして、児童生徒が正しくネットやSNSを使って、事件に巻き込まれないように、また、加害者にならないように、しっかりと取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「読売KODOMO新聞の配布について（新聞教育がどう実践されてきたか）」

質問者	日本共産党	山内 涼成 議員	回答者	教育長
-----	-------	----------	-----	-----

(質問)

読売KODOMO新聞7月14日号の市内小学校への配布について伺います。

私たちは、安倍元首相が無法な銃撃で殺害されたことに対して、深い哀悼の気持ちをのべ、暴挙への厳しい糾弾を表明してきました。

政治的立場を異にしているにもかかわらず、亡くなった方に対しては礼儀を尽くすのが我が党の立場であります。同時に、それは安倍元首相に対する政治的評価、政治的批判とは全く別の問題であると考えます。国民の中でも、無法な暴力で命を落とした安倍氏に対する追悼の気持ちを持っている人々も含めて、安倍元首相の政治的立場や政治姿勢に対する評価は大きく分かれていることは明らかであります。

2022年7月14日発行の読売KODOMO新聞が市内小学校全校の4・5・6年生に約25,000部を配布されました。記事の1面は「安倍元首相撃たれて死亡」の見出しで、教員や保護者から戸惑いの声が寄せられております。

教育基本法第14条2項には「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」とあります。今回配布された読売KODOMO新聞7月14日号は1～2面を使って安倍元首相を称賛する記事で埋められております。

こうした記事が載っている新聞を配布することは、教育委員会から各家庭へのメッセージと受け止められかねません。教育委員会によると、読売KODOMO新聞の配布は読売新聞から本市教育委員会に新聞教育として依頼があり今年の7月15日号から開始、今回の7月14日号は6月の時点で内容が決定していたとのこと。そこで尋ねます。

本市の新聞教育は教育現場でどのように実践されてきたのでしょうか。また、子ども新聞は教材としてどのように使われてきたのか。答弁を求めます。

(答弁)

読売KODOMO新聞の配布についてお尋ねいただきました。

まず、新聞教育が教育現場でどのように実践されてきたか、子ども新聞が教材としてどのように使われているのかとの点にお答えをいたします。

学習指導要領におきましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するために、新聞を活用して、言語活動や探究活動を充実させることが求められております。また、児童生徒の情報活用能力の育成を図るためには、統計資料や新聞などの教材・教具の適切な活用を図ることも示されております。

また、文部科学省の「学校図書館整備計画」の中では、児童生徒が主権者として必要な

議 会 会 議 録

「読売KODOMO新聞の配布について（新聞教育がどう実践されてきたか）」

質問者	日本共産党	山内 涼成 議員	回答者	教育長
-----	-------	----------	-----	-----

資質・能力を身に付けるために、発達段階に応じて複数紙を学校に配備することが求められております。本市におきましては、小・中・特別支援学校に、児童生徒向けの新聞や、あるいは一般紙等を2～3紙程度、配備しているところでございます。

本市の小学校での新聞を活用した学習の状況をご説明いたします。

小学校4年生の国語におきましては、新聞の特徴等を学習いたします。児童生徒向けの新聞等を教材といたしまして、見出しやリード文、本文の設定、また写真やイラスト、グラフの割付など、構成の仕方や書き方の工夫などについて学んでおります。

こうして学んだことを基に、社会科や理科、また学級活動などで調べたことや考えたことを、新聞の形式にまとめる学習を行っているところでございます。

また、小学校5年生の国語におきましては、新聞記事の見方等を学習いたします。児童生徒向けの新聞等を教材といたしまして、「同じ出来事を取り扱った記事であっても、記者や新聞社によっては内容が異なることがある」などを学びまして、情報活用能力を身に付けるようにしております。

他にも、児童生徒向けの新聞を教材として活用した例といたしましては、小学校1年生の国語では、カタカナを探す学習。小学校2年生の国語では、新聞で紹介された本から、興味のあるものを探したり読んだりする学習。小学校5年生の算数では、百分率、いわゆるパーセントですが、などや歩合、いわゆる1割、2割といった割合でございまして、そういったものの使われ方を調べる学習。そして、新聞からモデルとなる文章を書き写して、文章の書き方を身に付ける学習。といったような学習などがありまして、各学校の実情に応じて活用しているところでございます。

議 会 会 議 録

「読売KODOMO新聞の配布について（配布前の確認、政治的中立性の担保）」

質問者	日本共産党	山内 涼成 議員	回答者	教育長
-----	-------	----------	-----	-----

（質問）

教育委員会は、希望する学校に新聞が届くまで中身を見る余地はないとの見解ですが、新聞教育を行う前提に立てば記事の内容について政治的中立性が担保されているのか、子どもたちにとってその内容が有意義なものなのか教育委員会がチェックすべきです。読売KODOMO新聞7月14日号の記事について、教育委員会は政治的中立性を担保したものと考えるのか。見解を伺います。

（答弁）

新聞教育を行う前提に立てば、教育委員会が今回の記事の内容をチェックすべきである。記事の内容が政治的中立性を担保したものと考えるのか、というご質問をいただきました。

配布の経緯を申し上げますと、今回の読売KODOMO新聞の7月14日号でございますが、6月に新聞社から寄贈の申し出がございました。市内の全小学校、128校から希望があったところから、小学校の4年生から6年生に配布したところでございます。

記事の内容についてでございますが、新聞社から寄贈の申し出があった際に、記事の内容につきましては、「主なニュースや子どもに関心のある情報、また夏休みの自由研究に役立つものなどで構成する。」旨の説明を受けたところです。

寄贈を受けました7月14日号の実際の記事の内容についてですが、主なニュースのほか、スポーツや科学、芸術、ファッション、乗り物などの情報を掲載して、子どもの興味関心を高めるものであります。

また、特集されております夏休みの自由研究でございますが、昆虫の観察や夏野菜の料理の仕方など、具体的な取組のヒントに加えまして、自由研究の進め方として、テーマの設定や、実験や観察の仕方、図や写真を活用したまとめ方などが掲載されておりました。

次に、記事内容の政治的中立性に対する見解でございます。

教育基本法には、「学校は特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育をしてはならない」と示されております。

今回の読売KODOMO新聞でございますが、主なニュースといたしましては、安倍氏の訃報、政治家としての歩み、参議院議員選挙の結果として複数の政党についてなどが掲載されております。今回の記事内容が、特定の政党を支持している、あるいは、反対しているというものは考えておりません。

なお、今回、配布を行いましたのは夏休み直前でありまして、授業で活用することは想定しておりませんでしたし、また、実際にこの新聞を活用した授業を行った学校はご

議 会 会 議 録

「読売KODOMO新聞の配布について（配布前の確認、政治的中立性の担保）」

質問者	日本共産党	山内 涼成 議員	回答者	教育長
-----	-------	----------	-----	-----

ございません。

今後も、授業で新聞を活用する際は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、社会の出来事に関心を持ち、自分の事として課題をとらえ、よりよい社会をつくろうとする態度を育成してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「新型コロナ対策の弊害を取り除き、日常へ戻すための対策について」

質問者	井上しんご	井上 しんご 議員	回答者	教育長
-----	-------	-----------	-----	-----

(質問)

コロナによる影響で、私たちの生活は様々な制約を受けています。日常の生活でのマスク着用が当たり前になり、国は奨励としているのにも関わらず、それがモラルやマナーであるとして強制・強要される場面があり、着用していない人は、非国民的な扱いを受けたり、変人の烙印を押されたり、社会から排除されるような事例も見られます。

マスク警察のように一部の市民が自ら、マスク未着用者を取り締まり、JR九州では車内での暴力事件も起きています。人から監視されることで生きづらさを感じ、またそんな大人たちの声で、マスクを外すことができない子ども達も多く、人間社会として当然の、顔を見て話し、学ぶこと。監視ではなく、共感と理解など、日常へ戻すこと、いや、むしろこのコロナ騒動を機によりよい地域社会への転換を図ることは政治の使命であると考えます。とはいっても、一度失われた信頼関係や傷は大きく、これを乗り越えることは簡単ではありませんが、ともに解決策を考えるという視点で質問します。

第一に、ウィズコロナでは国の感染対策の方は若干緩和され、結婚式や旅行など市民生活においても行こうという雰囲気になってきてはいますが、ことに学校現場に目をやると、そうした、世の中の日常になるべく戻して行こうという雰囲気からは取り残されているように思います。学校現場で登下校中や体育、屋外活動でのマスクを外すことなど、指導上は若干緩和されていますが、実際はほとんど変化が見られず、給食時間は相変わらず黙食のような対応です。マスクをしていないと学校行事ができないような指導も見られ、一部学習発表会などが中止になっています。本市の学校現場では未だ、緊急事態宣言下にあるような厳しい対応が見られ、国の指針、世の中の流れに逆行しているような対応で、違和感を感じます。

しかし、その咎めは子ども達が受け、その結果、楽しい学校生活を奪うことになっているのではと危惧しています。いずれはこの混乱をもたらしたコロナ騒動が終わる訳で、日常の学校生活を取り戻すためのより踏み込んだ対策や、元の学校に戻そうとする、未来への見通しを示す必要があるのではないのでしょうか。でないと、いつまで続くともわからない状況で、子ども達のストレスは計り知れません。

子ども達が、コロナ以前のように友達とわいわい、がやがや、給食や遊びができるように、また子ども達の健やかな成長の環境のために、より楽しい学校生活を送れるよう、子ども達への心情や行動に配慮する取り組みを検討すべきだと考えますが見解を伺います。

(答弁)

新型コロナ対策の弊害を取り除き、子どもたちが以前のように楽しい学校生活を送れ

議 会 会 議 録

「新型コロナ対策の弊害を取り除き、日常へ戻すための対策について」

質問者	井上しんご	井上 しんご 議員	回答者	教育長
-----	-------	-----------	-----	-----

るような取り組みを検討すべきとのお尋ねにお答えいたします。

本市におけます新型コロナの感染者数ですが、現在、減少傾向にはありますが、以前の第6波と比較いたしましても、児童生徒の感染者数は多い状況が続いております。このため、引き続き、学校・幼稚園においては、本市が作成した保健マニュアルに基づいて、場面に応じたマスクの着用を含め、手洗いや換気など、基本的な感染症対策に努めていく必要があると考えております。

ご指摘のコロナ禍における教育活動の工夫についてであります。各学校では感染対策をしっかりと講じた中で、心のケアにも努めながら教育活動を行ってありまして、オンライン学習の実施や学校の実情に合わせて行事を行うなど、学びを止めない工夫を行っております。同時に、各学校におきましては、コロナ禍を経験した子どもたちに必要なことといたしまして、直接の体験を行う機会や人とのかかわりを増やすための取り組みも行っているところであります。

今年度の学校行事の状況として例をあげますと、1学期の修学旅行や自然教室、さらには、子どもたちも毎年楽しみにしておりますミュージアム・ツアーにつきましても、感染対策を講じながら、予定どおり実施しているところです。加えて、新たにオープンいたしましたKGG（KITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY）での英語体験学習だとか、北九州市科学館スペースラボでの天文学習も行っておりまして、学校における日常を取り戻しつつあると感じているところです。

また、令和4年度全国学力・学習状況調査におけます児童生徒へのアンケートにおきましては、前年度と比較して「学校に行くのが楽しいと思う」と回答している児童生徒の割合が上昇しております。数字を申し上げますと、小学校で84.7%、前年比+4.3ポイント、中学校で80.5%、前年比+1.6ポイントといずれも上昇しております。このように、子どもたちが学校生活に希望を持っていることがうかがえます。

今後も、感染状況を注視するとともに、感染症対策子ども専門家チーム（CCAT）からの助言を適宜受けながら、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れるように、教育委員会としても学校の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教育職員の懲戒処分について（処分件数、採用倍率と不祥事発生の関連性）」

質問者	日本維新の会 篠原 研治 議員	回答者	教育長
-----	-----------------	-----	-----

（質問）

令和4年に入り、北九州市の教育職員による逮捕事案が相次いでいます。

まず2月に、北九州市立の中学校教諭がスーパーマーケットで商品を窃盗した容疑で逮捕されました。6月には、北九州市立の中学校教諭がゲームアプリで知り合った13歳の女子生徒に上半身裸の写真などを送信させ、児童ポルノ法違反の疑いで逮捕され、さらに、その衝撃が消えていない数日後には、同じく中学校教諭が小倉北区のバーで飲酒したあとに自家用車を運転し、軽自動車と衝突事故を起こした際に、被害者となった相手の救護や警察への届出をしないまま立ち去った、いわゆる「ひき逃げ」をしたということで、過失運転致傷罪、そして酒気帯び運転などで逮捕されました。その他にも、公文書偽造や生徒に対する体罰やわいせつ行為などで処分されたといった事案も発生しております。

このような逮捕に至る事案や生徒に対するわいせつ事案などは、北九州市の学校教育と教育職員に対する信頼を大きく損なうものでもありますし、市民としてもショックが大きく、不安が広がっており、誠に残念なことであります。

不祥事防止に向けて、これまでも教育委員会が研修などを行っていることは知っていますし、また、不祥事をゼロにするということがすごく難しいことだと言うことも十分理解しています。

現在、全国的にも教育職員、この教員不足による採用倍率の低下といった問題もあり、これからの教育職員の質の低下につながるのではないかと不安に感じているところでもあります。その一方で、この採用倍率が上がれば不祥事がゼロになるということではないということも理解しております。そこで、伺います。

令和3年度から現在までの教育職員の懲戒処分人数及び教育職員の採用倍率と不祥事発生との関連性について、教育委員会の見解を伺います。

（答弁）

令和3年度からの懲戒処分人数、そして、教育職員の採用倍率と不祥事発生との関連性についてお答え致します。

令和3年度から現在までの懲戒処分者数は15名でございました。そのうち正規の教員で、本人の責任により懲戒処分となった者は9名となっております。

本市の教員全体の採用倍率につきましてですが、10年前の平成24年度から平成30年度までは、3.7倍から4.4倍の間で推移しておりましたが、令和元年度及び令和2年度のこの2年間は、2.4倍、2.1倍と、初めて3倍を下回ったところですが、その後は令和3年度、令和4年度は3倍程度で推移しているところでございます。

議 会 会 議 録

「教育職員の懲戒処分について（処分件数、採用倍率と不祥事発生との関連性）」

質問者	日本維新の会 篠原 研治 議員	回答者	教育長
-----	-----------------	-----	-----

お尋ねの教員の採用倍率と不祥事発生との関連性についてでございますが、先ほどの令和3年度から現在までの処分者9名が採用された年度の倍率をそれぞれ見て参りますと、2.4倍から8.6倍までと幅がございます。採用倍率と不祥事発生との関連性があるとの認識は持っておりません。

本市では、人材の確保におきました不断の改善は必要であると考えております。魅力的な人材を受験生として受け入れるために、募集に当たりましては、選考枠といたしまして、他の自治体の正規教員を対象といたします現職教員枠だとか、大学等からの推薦を受ける優秀な学生を対象といたします大学等推薦特別選考区分、また、民間企業等での勤務経験者を対象といたします特別選考区分といったものを設けております。

また、採用にあたっての工夫についてでございますが、試験に当たりましては、集団討議だとか模擬授業、そして、男女の面接官によります面接を取り入れるなど、人物重視を基本として実施をしております。

教育委員会といたしましては、採用倍率の向上にも取り組みながら、本市学校教育にとって有為な人材が確保できるように、引き続き努力してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教育職員の懲戒処分について（不祥事発生の理由と教育長の見解、防止対策）」

質問者	日本維新の会 篠原 研治 議員	回答者	教育長
-----	-----------------	-----	-----

（質問）

北九州市の教育職員が逮捕されるといった事案が相次いでいることについて、このような不祥事に至った理由と教育長はどのように受け止めているのか、見解を聞かせてください。

また、今後の不祥事防止に向けた取り組みについて、改めてお聞かせください。

（答弁）

ご指摘の逮捕事案の原因について共通して言えることは、遵法意識の希薄さから、自分の身勝手な都合や欲望を優先してしまい、倫理観も働かず、非違行為に及んだことだと考えております。

教育長としての受け止めでございますが、教育職員は、児童生徒の人格形成に携わる重要な職責を担っております。それゆえに、高い倫理性が求められているところでございます。

しかしながら、このような倫理観の欠如を原因とする不祥事が続いて、児童生徒、保護者をはじめ市民の皆様の信頼を損なうこととなりましたことにつきまして、改めて、この場をお借りして深くお詫び申し上げるところでございます。

今後の不祥事防止策についてでございます。

これまで、校内研修等を継続的に行いながら、未然防止のためのルールの特明確化、また、時期を捉えての注意喚起、そして、懲戒処分等での厳正な対処といった、特に綱紀肅正の面に力を入れてまいりました。

今後は、現在の取り組みを、教員一人一人が倫理観や職業への誇りと使命感を改めて自覚をして、不祥事防止に主体的に取り組む重要性を理解できるような研修内容にする必要があるというふうに考えております。

このことを全学校・園との共通認識としていくために、まず、6月28日に、臨時の校園長会議を開催して、すべての校・園長に対して、私が直接訓示を致しました。

そして、教職員に対しては、約7,000人が一斉に受講する全員研修の形態を初めて取り入れて、福岡県警察から派遣されております市民文化スポーツ局の安全・安心担当理事による講演を行いました。この講演後には、その内容を踏まえた話し合いをそれぞれ各学校・園で行って、さらに理解を深めさせたところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、専門家を講師といたします全員研修の継続、そして、採用後にキャリアの節目で行われております年次研修を活用した倫理観や使命感の継続的な意識づけ、また、校内研修をより効果的にしていくため、グループ協議やセルフチェックシートを活用するなど、実施方法や実施時期、また、研修資料の内容等

議 会 会 議 録

「教育職員の懲戒処分について（不祥事発生の理由と教育長の見解、防止対策）」

質問者	日本維新の会	篠原 研治 議員	回答者	教育長
-----	--------	----------	-----	-----

の見直し、そういったことなどを行うことで、不祥事を起こさせない職場環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、信頼回復に猶予はないというこの思いを学校現場と共有いたしまして、この危機的な状況を一丸となって乗り越えていく所存でございます。

議 会 会 議 録

「モラル（道徳意識）とコンプライアンス（法令順守）について」

質問者 ハートフル北九州 森 結実子 議員

回答者 教育長

（質問）

令和4年度に入り、今年の6月、わずか1週間の間に続けて2件の教職員の逮捕事案が発生しました。1件は33歳の中学生教諭が児童ポルノ禁止法違反の疑いで、2件目は25歳の中学校教諭の酒気帯び運転とひき逃げの疑いで逮捕でした。どちらも懲戒処分としては一番重い免職となる、とてもショッキングな事案で、ただただ驚きしかありませんでした。

今まであまり本市職員の不祥事についてチェックをしていなかったもので、このような懲戒処分を受けるような不祥事が、どれ位発生しているのか調べてみました。令和元年度、教職員の処分人数は4人。教職員を除く職員の処分人数は10人。合計14人。令和2年度教職員の処分人数は7人。教職員を除く職員の処分人数は10人。合計17人。令和3年度教職員の処分数は8人。教職員を除く職員の処分数は9人。合計17人。令和4年度は4月から8月1日までの間の教職員の処分人数は7人。教職員を除く職員の処分人数は2人。合計9人。まだ1年の3分の1しかたっていないのに、昨年度の合計人数のおよそ53%もの処分が下っていました。

明らかに多くなっている本市の不祥事。モラル（道徳）意識の低いものからコンプライアンス（法令順守）意識の低いものまで、様々な内容の事案がありましたが、本市職員や教職員のほとんどの方々は真面目に日々の仕事をし、わが町北九州の全体の奉仕者であり、公僕であることの自覚を持ち、市民との信頼関係を構築し続けてくださっていると思っています。しかし、一部の人の不祥事によりすべての市職員の評価は下がり、市民の信頼を壊されてしまいかねません。市民の信頼や協力なくしてどんな素晴らしい政策も事業も実現することは出来ません。これはわが町北九州にとって大変なピンチだと感じております。令和の時代になって懲戒処分の人数が増えているとすれば、新型コロナウイルスの影響も少なからずあるのかもしれない。未知のウイルスとの戦いは市職員の負担を大きくし、今までに経験のしたことのないようなストレスがあるのかもしれない。

そこでお尋ねします。まず、今回の教職員による大変大きな懲戒処分事案が続けざまに2件起きてしまいました。教育委員会において、なぜそのようなことが起こってしまったのかの原因究明はされたのでしょうか。また、再発の防止の為にやったこと、これから行うことなどについて教えてください。

（答弁）

教職員の懲戒処分事案2件についての原因究明と再発防止についてお答えをいたします。

議 会 会 議 録

「モラル（道徳意識）とコンプライアンス（法令順守）について」

質問者 ハートフル北九州 森 結実子 議員

回答者 教育長

教職員の不祥事によりまして、児童生徒、保護者をはじめ、市民の皆様の信頼を損なうこととなりましたこと、改めて深くお詫びを申し上げます。

逮捕事案の共通の原因でございますが、遵法意識の希薄さから、自分の身勝手な都合等を優先して、倫理観も働かなかったことだというふうに考えております。

そこで、再発防止に向けての取り組みについてでございます。教育に携わり模範となるべき教員には、高い倫理観が求められているところから、教員の非違行為に対しては特に厳正に対処して参りました。

また、綱紀粛正にも力を入れて参りましたが、教職員が倫理観や職業への誇り、使命感を改めて自覚をし、不祥事防止に主体的に取り組む重要性をしっかりと理解できる研修内容にしていく必要があると考えております。

そこで、6月に臨時の校園長会議を開催いたしまして、すべての校園長に対しまして、私からそのことを直接訓示いたしました。また、教職員に対しましては、8月に全員一斉研修で、福岡県警から派遣されている市民文化スポーツ局の安全・安心担当理事による講演と、そしてその内容を踏まえました話し合いを各学校・園で行って、さらに理解を深めさせたところでございます。

今後につきましては、専門家による全員研修や、あるいは採用後にキャリアの節目で行われております年次研修を活用した倫理観や使命感の継続的な意識づけなどを行って参ります。

加えて、逮捕事案の教員によります児童生徒性暴力につきましては、SNSでのやりとりが発端であったことに着目いたしまして、現在の「SNS等での児童生徒との連絡の原則禁止」というものを引き続き周知徹底して参ります。

そして、飲酒運転に関しましては、新たに、自家用車通勤者は出勤8時間前までには飲酒を控えて、前日、前の日に飲酒をした場合には出勤前にアルコール検査をすることを教職員で守っていくことをルールとして定めたところでございます。

教育委員会といたしましては、教員としての使命感や倫理観をさらに醸成する取組と、遵法意識を高める実効性のある取組とを効果的、継続的に行うことで、不祥事防止に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

議 会 会 議 録

「不登校支援の取り組みについて」

質問者	公明党 山本 眞智子 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質問)

全国の小中学校で2020年度に「不登校」だった児童生徒は、前年度比8.2%増の19万6,127人となり、8年連続で増加し、過去最多となる中、不登校の子どもの状況に合わせた柔軟な授業カリキュラムを組むことができる「不登校特例校」が2022年4月の時点で、全国10都道府県で21校設置され、その取り組みが注目されています。その一つに京都市立洛友中学校がありますが、7月末に教育文化委員会の行政視察で京都市の不登校相談支援センターにお伺いし、京都市の不登校対策について話を聞いてきたところです。

そのような中、本年の6月に策定された国の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に、「不登校特例校」の全都道府県・政令指定都市への設置を目指す方針が初めて明記されたとお聞きしました。

一方、本市では、「不登校児童生徒」が増える中、「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」での提言を受け、学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を目指すことを基本理念としており、令和3年度より、多様な学びの機会の提供やフリースクール等の民間施設との連携など、本格的な「不登校児童生徒への支援」が始まったところです。特に、多様な学びの機会の提供では、欠席が長期継続している中学生を対象とした、一人一台タブレットを活用した「未来へのとびらオンライン授業」は、「誰一人取り残さない」という点からの取り組みであると考えています。本取り組みは、好評で、県外からの視察もあると伺っています。そこで、お伺いします。

1点目は、本市が特段力を入れている「未来へのとびらオンライン授業」の成果と課題について、お聞きします。

また、国が進めようとしている「不登校特例校」についての認識と、今後の設置に向けての考えをお伺いします。

(答弁)

まず、不登校生徒への多様な学びの機会の提供といたしまして、1人1台端末を活用した「未来へのとびらオンライン授業」は昨年度より開始をいたしました。これは、週3回、月・水・金曜に、授業力に特に優れている教員が、参加生徒の興味・関心を引くように工夫した、学年や教科の枠を超えた授業をライブ配信するものでありまして、生徒が所属する校長の判断によって出席扱いとなるものであります。

昨年度の成果と課題でございますが、参加生徒からは、「昼夜逆転の生活が直せて嬉しい」だとか「人とよく話すようになった」また、「勉強時間が増えた」などの声が聞かれました。不登校生徒にとっての新たな居場所を作ることができたと考えております。

議 会 会 議 録

「不登校支援の取り組みについて」

質問者	公明党 山本 眞智子 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

ただ一方では、申し込みをしたが、授業に一度も参加できなかった生徒だとか、継続して授業に参加できなかった生徒が一定数いたことも事実でございます。そこで、今後さらに生徒が「参加したい」と思えるような授業を増やしたり、個別のアプローチの方法を工夫したりする必要があるという風に考えております。

そこで、本年度の「未来へのとびらオンライン授業」の取り組みでございます。参加をしない理由は、不登校となった原因や子ども一人一人の特性、また家庭の状況等により、その理由も複雑で様々であることから、一人一人に寄り添ったよりきめ細かな対応も必要であると考えております。そこで、今年度からは、不登校等支援センターに配置をいたしました、福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカー等を中心に、学校相互との情報共有を行うなど、学校との連携による支援体制の充実を図っているところでございます。そのことによって、子どもや家庭への個別の支援が行われ、生活習慣の改善などが期待でき、結果的に、「未来へのとびらオンライン授業」の参加へとつながっていくと考えております。

お尋ねの不登校特例校についての認識でございますが、不登校特例校については、国が本年6月に策定したいわゆる「骨太方針」の中に、「不登校特例校」を全都道府県・政令市への設置を目指す方針が明記されたことは、承知をいたしております。不登校特例校は、子どもの実態に配慮した特別な教育課程を編成することが可能であり、個別あるいは小集団なら適応できる子どもたちにとっては、有効な居場所の一つになるという風に考えております。令和4年度現在、全国に21校が設置され、その内公立が12校あります。公立の多くは、定員が15名から40名でございます。

一方で、全国に設置されました不登校特例校を見てみると、定員が少なく、支援できる対象が限られること、設置場所によっては、通学距離の負担が大きいことなどの課題があると考えております。そのために教育委員会といたしましては、本年度設置した不登校等支援センターを中核といたしまして、「未来へのとびらオンライン授業」と、市内4か所の「教育支援室」、そして、学校の「ステップアップルーム」などを有機的に連携させることやまた、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門家のさらなる活用などを行うことで、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させて参りたいと考えております。

議 会 会 議 録

「学校給食について（給食用パンの国産小麦・国産米粉使用）」

質問者	日本共産党 高橋 都 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

（質問）

気候危機による世界的な食糧生産の不安定化とウクライナ問題や円安により、物価高騰と食糧の供給不安は、食料自給率38%のわが国にとって深刻な問題です。これは子ども達の学校給食にも大きく影響し、食材やメニューの変更も行われました。子ども達に安心安全で安定した学校給食を提供することが重要です。そこで2点お尋ねします。

1 点目に給食用パンの国産小麦、国産米粉使用についてです。

学校給食で輸入小麦使用パンから残留農薬グリホサートが検出されたことで、全国でも学校給食に地産地消の食材使用が増えています。現在、輸入小麦の価格が高騰し、供給不安が広がる中、国産小麦や米粉へ転換する機運がますます高まり、新たな用途に使用できる米粉用米の需要が年々拡大しています。滋賀県では22年度から給食用パンの全量を県産小麦に切り替えました。高知県では米の消費拡大と自給率アップのため、県産米粉100%使用パンを月1～2回提供し子供たちから「もちふわパン」と好評だそうです。福岡県内でも久留米市は月1回米粉パンを実施しています。

一方、本市のパン給食は小学校で年間78回のうち、国産小麦は9回です。中学校は年間40回のうち、国産7回です。小麦アレルギーのある子も安心して食べられると提供を望む声も多い米粉パンに至っては、年間で1～2回です。農水省の統計では国産米粉パンを全国民一人が1か月に3個食べると自給率が1%アップするといわれます。パンに使用する小麦を輸入から国産に切り替えるとともに、国産米粉パンの回数をもっと増やすべきです。答弁を求めます。

（答弁）

学校給食用の食材の調達についてでございますが、学校給食の実施にあたっては、安全安心な給食を提供することが最も重要でございます。そのために教育委員会では学校給食用の食材について、安全性が担保された食材を安定的に調達できるように日頃から取り組んでいるところでございます。

食材のうち、学校給食用のパンに使用します小麦等の原料は、本市と供給契約を締結しております公益財団法人福岡県学校給食会から調達しておりまして、輸入小麦を多く使用しております。

一方で、地産地消の観点から福岡県産小麦の「ミナミノカオリ」を100%配合したパンだとか、福岡県産小麦を30%、福岡県産米の「ヒノヒカリ」を原料としました米粉70%を配合した米粉パンの提供も行っているところであります。

福岡県産小麦パンにつきましては、令和3年度は小学校で年間6回、中学校で年間5回提供しております。

議 会 会 議 録

「学校給食について（給食用パンの国産小麦・国産米粉使用）」

質問者	日本共産党 高橋 都 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

令和4年度におきましては、これまで市議会からいただきましたご意見も踏まえまして、福岡県学校給食会と協議をいたしまして、小学校で年間9回、中学校で年間7回提供しており、昨年度から提供回数を増やしてきたところでございます。

なお、現在学校給食で提供しております米粉パンにつきましては、米粉100%ではなく、小麦を配合しているために、小麦アレルギーの児童生徒には提供ができません。米粉パンの提供につきましては、福岡県産小麦パンよりもさらに価格が10円程度高いという課題がございまして、福岡県産小麦パンに比べまして提供回数の増加を図りにくいという状況がございまして。

議員ご提案の国産小麦への切り替えや米粉パンの提供回数増加につきましては、供給量や価格等の課題があると認識しております。しかしながら、供給元であります福岡県学校給食会とは協議を行う等、引き続き、地産地消の推進には努力して参りたいと考えております。

議 会 会 議 録

「学校給食について（給食費の無償化）」

質問者	日本共産党 高橋 都 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質問)

次に、給食費の無償化についてです。

子育て世代では教育費の中で最も負担が大きいのは給食費で、1人年間4万円から5万円です。政府は4月26日「総合緊急対策」に地方創生臨時交付金で学校給食費の負担軽減に向けた自治体の取組を支援する方針を盛り込みました。全国で次々と給食費の完全無償化や、期間限定での無償化に取り組む自治体が増えています。

子育て支援で有名な兵庫県明石市をはじめ、大阪府高槻市は4月から、中核市の青森市でも10月から実施する予定です。県内14自治体が完全無料化になるそうです。千葉県市川市では来年1月から小学校以外の学校で前倒して実施し、来年度からすべての学校で実施します。市川市はこれまでも給食の原材料高騰に伴う補助や第3子以降の無償化を実施しておりフードロスや地産地消など食を通じた教育の重要性などから、全面的な無償化も検討していたそうです。これは4月に就任した市長の選挙公約です。福岡県内でも期間限定ではありますが、那珂川市・宇美町・桂川町が無償化に踏み切りました。

本市も食材費の高騰分の支援に留まらず、無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。

(答弁)

学校給食に要します経費は、学校給食法第11条におきまして、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりまして、材料等にかかる部分につきましては保護者負担とされております。

去る6月補正予算に、給食食材価格高騰対応事業といたしまして、3億6480万円を計上しまして、議会のご承認をいただいたところでございます。これは、給食の質を維持するためには一定程度の値上げが必要であったところ、国のコロナ禍における、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の内容を踏まえまして、子育て世代の負担軽減の観点から実施するものでございます。

一方、経済的に困窮する世帯への支援でございますが、低所得の子育て世帯の給食費につきましては、就学援助や生活保護費といいました公費での負担もでございます。

また、低所得の子育て世帯に対しましては、国の総合緊急対策の中でも生活支援特別給付金が支給されているところです。

本市において、保護者が負担します学校給食費は令和3年度で年間約37億円となっております。従いまして、学校給食費の無償化につきましては、新たに多額の財政負担を伴うところから、学校給食法第11条に規定された経費区分の原則に則って、今回の

議 会 会 議 録

「学校給食について（給食費の無償化）」

質問者	日本共産党	高橋 都 議員	回答者	教育長
-----	-------	---------	-----	-----

物価高騰分に伴います保護者負担軽減分以外の給食費を無償化する考えはございません。